

個人番号記入票

尼崎機械金属健康保険組合

【個人番号の利用目的について】

当組合は、被保険者及び被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付および徴収業務で利用します。

被保険者 本人	被保険者証の記号・番号	—											
	個人番号※1												
	氏名												
	住民票住所												
	生年月日	年				月				日			

被扶養者 ①	個人番号※1												
	氏名												
	生年月日	年				月				日			

被扶養者 ②	個人番号※1												
	氏名												
	生年月日	年				月				日			

被扶養者 ③	個人番号※1												
	氏名												
	生年月日	年				月				日			

被扶養者 ④	個人番号※1												
	氏名												
	生年月日	年				月				日			

被扶養者 ⑤	個人番号※1												
	氏名												
	生年月日	年				月				日			

※1: 通知カード又は個人番号カードに記載の個人番号(12桁)をご記入ください。